

○第２２９回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（公開）

日時：令和２年１月２９日（水） １４：０１～１６：１３

議事概要

- （１）動物用医薬品（ゼラノール）の食品健康影響評価について
審議の結果、継続審議となった。

* ゼラノール：

合成ホルモン剤で、日本国内で動物用医薬品としての承認はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。